

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	介護予防施設の統廃合の検討			重点項目番号	4									
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 市内の介護予防施設は、現在、阿山に3箇所、伊賀に1箇所、青山に5箇所の合計9箇所あり、各施設において地域にあった介護予防の事業を実施している。 【問題点、必要性】 介護予防ということでは、今後ますます行政の働きかけが重要となっていくが、本来の使用目的や活用がされていない施設については整理・統合を行う必要がある。 【現状の客観的な説明】 市民のニーズに沿った介護予防を提供できるよう、効率的な管理・運営を行うことが必要である。			番号	①									
				担当課(執行する課)	健康福祉部高齢障害課									
				責任者名(執行責任者)	高齢障害課長 増田 基生									
				担当課電話番号	22-9657									
対象等(なにが、だれが)	介護予防施設(9施設)			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】 未定									
成果(対象がどうなるのか)	伊賀市の介護予防サービスに即した施設規模や設置場所等のサービス提供方針が検討される。				【算定根拠】 ※方針の策定であるので効果額は算定できないが、最終年次までに対応できる施設があれば効果額を公表していく。また、整理・統合方針が決定されれば、それに伴う効果額を公表する。									
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 市内介護予防施設の老朽度や利用率等の現状を把握し、設置数や設置箇所に関する中期的な方針を決定する。 【目標数値】 《最終目標》平成22年度までに対応できる施設は整理・統合を実施する。施設数、存続施設について具体的に方針を定めることとする。 《平成20年度の目標》施設の老朽度や利用率等の現状を把握する。 《平成21年度の目標》修理・改修の時期に合わせて整理・統合の方針を決定する。利用の少ない施設や他の用途に使用されている施設は整理・統合を実施する。 【目標の客観的な説明】 今後、施設の持つ重要性はますます大きくなるが、利用率や代替性等を勘案し適正な施設配置を行う必要がある。県内市の平均施設数等は参考としていくが、地理的な事情等も勘案する。			特記事項										
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)					行程表(いつまでにやるのか)									
	活動指標名			目標値		定義・算定式			平成20年度		平成21年度		平成22年度	
									4月	10月	4月	10月	4月	10月
	市内施設の現状等情報収集					老朽度、利用状況等を把握する。			←→					
	整理方針の検討・決定			平成20年度～21年度		利用状況の把握、整理・統合の有無の検討			←→		←→			
	整理・統合の実施			平成20年度～22年度		整理・統合を行うのが妥当である場合は、随時実施する。			←→		←→		←→	
	整理・統合方針に基づく実施			平成23年度以降										